

連帯保証人代行契約 質問への回答

No.	質問内容	回答
1	<p>・「入札説明書」 3-(1)-エ 「連帯保証人代行」の契約実績を有することを証明出来る契約書の写しとして公立3病院の 契約書並びに公表できる病院一覧(契約開始月表記済)を添付と考えております。 全ての病院契約書面は必要ないでしょうか</p>	<p>■「<b>入札説明書 3 入札参加申請の提出方法(1)</b>」に記載のとおり。</p> <p>①3年以上継続している病院があり、同時点でも契約中であること。 ②公立病院(地方独立行政法人を含む)の契約実績が3病院以上あり、同時点でも契約中であること。</p> <p>今回のご質問の場合は、 <u>契約書の写し(参加条件達成を示す部分以外の黒塗りを可とする)の、上記①②を証明できる箇所のみを、ご提出ください。(②については3病院分)</u></p>
2	<p>・「入札心得」、 (再度入札)「落札者がいないとき」とは入札の要件を満たす書類が整わなかった、もしくは 貴院が無効や違反と見なした場合や参加者がいない等を言われているのでしょうか どのようなときに再入札となるのかを教えてください。 又、2回の限度で再度入札し、落札者決定がなされなかった場合は後日改めてとなる のでしょうか</p>	<p>■以下に記載のとおり。</p> <p>「<b>入札説明書 6 入札条件</b>」 「<b>地方独立行政法人市立大津市民 病院契約規程第4条</b>」 「<b>入札心得</b>」</p> <p>・入札説明書 6 入札条件 (8) 入札に関する注意事項に記載のとおり、 1回目の入札書を郵送により提出いただき、 (1)入札(開札)日時 に (2)入札(開札)場所において開札を行います。</p> <p>地方独立行政法人市立大津市民 病院契約規程第4条に規定するとおり、予定価格の制限の範囲 内で最も有利な条件(入札金額)を提供した者を落札者とします。 従って、入札したものの予定価格(非公表)の範囲内でない場合には再度入札を行います。</p> <p>・入札の要件を満たす書類が整わなかった場合には入札に参加できず、参加者がいない場合には入 札自体が成立しないため入札を行いません。</p> <p>・入札心得(入札の無効)に記載のとおり、無効・違反に該当する入札者は、再度入札に参加するこ とはできません。</p> <p>・再度入札を行ったにも関わらず落札者決定がなされなかった場合には、入札不調となります。</p>
3	<p>① 入札説明書 6入札条件 (2) 入札保証金について 弊社は、契約規定第8条(2)の要件を満たすと考えておりますが、入札参加申請時 に契約書など証明できる書類を添付すればよろしいでしょうか。</p>	<p>入札参加申請後、当該証明書類が必要であると当院が判断した場合のみ、提出を求める旨の連絡を いたします。</p>